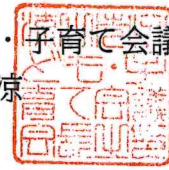


令和6年10月29日

流山市長 井崎 義治 様

流山市子ども・子育て会議
会長 村上 涼



(仮称)流山市こども計画の策定について(答申)

令和5年8月23日流家第800号で諮問のあった、(仮称)流山市こども計画の策定について、別添のとおり答申します。

なお、本計画の推進に当たり、下記の点に留意されたく附帯意見を添えます。

記

- 1 流山市こども計画に示されている基本的な考え方や基本理念に沿って、こどもの権利保障に関する具体的な施策、例えば、こどもの権利侵害に関する相談・救済機関の設置などを進めるとともに、すべてのこどもの視点に立ったこどもにやさしいまちづくりの実現に向けて、全庁的に取り組んでいただきたい。
- 2 こども・若者がまちづくりの主体となれるよう、意見表明しやすい環境づくりや、施策への反映に努めていただくとともに、個々の状況に応じた適切な支援を行えるような若者が気軽に立ち寄ることが出来る地域の居場所づくりに取り組んでいただきたい。
- 3 児童虐待・DV等の未然防止、貧困問題及びヤングケアラーなどの早期発見・早期対応を図るため、迅速かつ的確に対応していく相談支援体制の充実・強化・連携により一層努めていただきたい。
- 4 障害のあるこどもや医療的ケアを必要とするこどもの地域での生活の基盤(医療・福祉・教育)の保障と包容(インクルージョン)の考え方に基づいた環境づくりを一層推進いただきたい。
- 5 保育施設や学童クラブ等の子育て関連施設における質の向上及び体制の整備に努めていただきたい。

以 上